

H29年
11/22(水)

松川町役場
大会議室

※申込不要・入場無料

18:30~19:00 観光局設立進捗状況 報告会

19:00~20:30 清水慎一 先生 講演会

20:30~20:45 質疑応答

松川町では「観光・交流」を手段とした地域づくりを専門に行う新法人の設立と事業展開の準備を進めています。

この第3回観光地域づくりセミナーでは日本版DMO推進研究会顧問として活躍の大正大学教授清水慎一先生をお招きします。

観光による豊かな地域づくり、誇りと地域愛着の醸成。観光地域づくりを根本から学びます。併せて観光局設立進捗状況報告会も開催。

ぜひお出かけください。



講師 清水 慎一

「大正大学地域構想研究所」教授
「観光地域づくりマネージャー」を育成する「清水塾」塾長
「日本版DMO(観光地域づくりプラットフォーム)推進研究会」顧問

主な略歴

長野県小諸市出身。1948年12月1日生まれ。1972年東京大学法学部卒業後日本国有鉄道に入社、1987年JR東日本に移行し、2000年本社取締役営業部長、2002年取締役仙台支社長。2004年6月に㈱ジェイティービー常務取締役。訪日ツーリズム推進や事業創造本部長など担当。ロングスティプランなど着地型観光をベースにした地域交流ビジネスを打ち出す。2011年退任。

2008年4月から2016年3月まで立教大学観光学部特任教授、兼任講師

現在 大正大学地域構想研究所教授。日本版DMO(観光地域づくりプラットフォーム)推進研究会顧問。長野県、福島県奥会津振興センター、佐渡・ニセコ・佐世保・別府・香川県などが加盟する全国13観光圏協議会、世田谷まちなか観光協議会など各地域のアドバイザーを務めるとともに、観光地域づくりマネージャーを育成する清水塾塾長や各地のシンポジウムやDMO勉強会、インバウンド研究会の講師などを務める。

主な公職

内閣府「地域活性化伝道師」、総務省「地域力創造アドバイザー」、内閣官房「国境離島の保全・管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会委員」、国土交通省「離島振興のありかた検討委員会」座長、全国観光圏協議会アドバイザー、長野県観光審議会会長、長野県観光戦略アドバイザー、信州・観光地域づくりマネージメント塾塾長、中山間地域フォーラム理事、異業種勉強会「二山会」会長など多数。

第3回 松川町観光・交流地域づくりセミナー

『住んでよし訪れよみの観光地域づくり』

地域独自の価値、松川町のあるべき姿とは――。

Vol.1

松川町観光局
設立準備室

まつかわ観光まちづくりだより

お問い合わせ

●産業観光課 観光局設立準備室 TEL・FAX 36-7155 ●産業観光課 商工観光係 TEL 36-7027

南信州まつかわ観光局(仮称)の設立検討の進捗状況

1. はじめに

松川町では、町の観光振興の中核を担う組織「日本版DMO※」の松川町版「南信州まつかわ観光局(仮称)」(以下「観光局」という。)の平成30年3月設立を目指し、準備を進めています。

少子高齢化や人口減少といった社会的課題を背景に、観光を手段としたまちづくりにより地方創生を実現することを目指します。

くだもの里まつかわの果物観光に加え、歴史や自然体験など地域の観光資源を活かした「滞在交流型」観光の推進や、地域全体の観光マネジメントを一元的に担うことを目的としています。

※日本版DMOとは、デスティネーション・マネージメント/マーケティング・オーガニゼーションの略語で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人を指します。

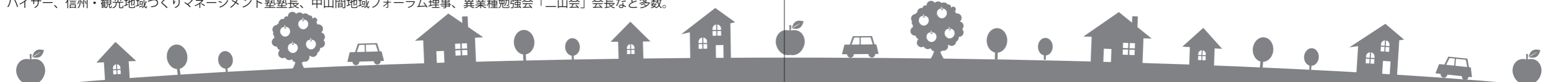


2. これまでの経過

町では設立に向けて、昨年9月より観光・交流の関係団体で構成する「設立検討委員会」を7回開催し、組織の経営理念、経営目標、事業計画、組織体制などについて、検討を進めています。

また、松川町の地域ブランドや滞在交流プログラムを開発していく町民有志参加型の集まり「観光交流地域づくり戦略会議※」を、計18回開催し、議論検討を重ねています。

※「戦略会議」は、月に1回開催しています。(毎回15~20名ほどご参加いただいています。)どなたでも参加できますので、ご興味のある方は事務局までお問合せください。

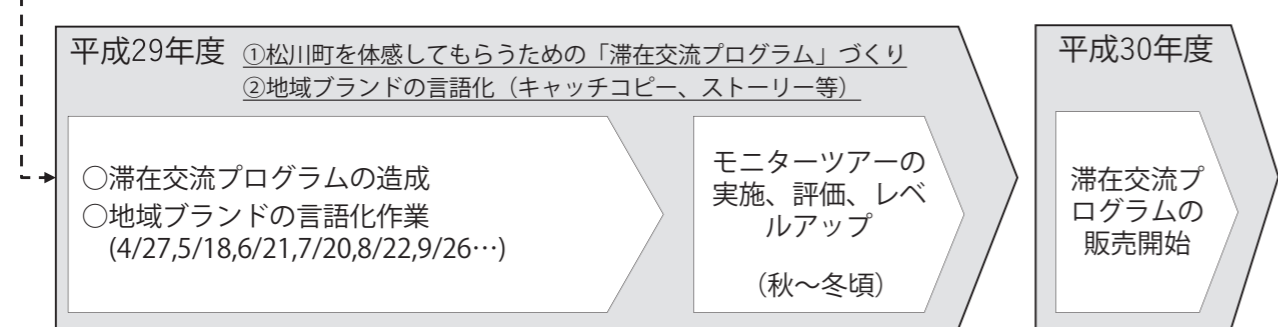
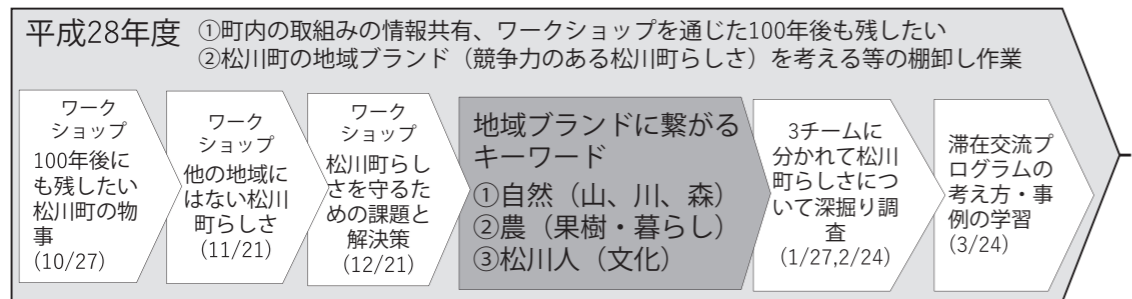


設立検討の全体スケジュール

	平成28年度						平成29年度																	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
観光局設立準備室 (事務局)	既存事業の棚卸し						組織構成(法人形態等)の検討						定款・法人登記			H30/4/1 設立総会 1事業開始								
	目的・役割の確認						青年の家活用に関する調査検討						設立準備関係予算											
	経営理念、経営目標、事業計画等の検討作成						関係団体へのヒアリング						情報戦略(ウェブサイト構築、パンフレットの見直し検討)											
	広報メディア(広報誌、CATV、HP等)にて状況報告 町HPに検討委員会等情報掲載 広報まつかわ12、1月号 各戸配布チラシ10月・12月																							
戦略会議	講演会① 10/18						町民向け説明会(12/3区長・自治会長)						講演会② 6/5			講演会③ 町民向け報告会 11/22			町民向け説明					
	講演会① 10/18						講演会② 6/5						講演会③ 町民向け報告会 11/22			町民向け説明								
検討委員会	第1回 9/10						第2回 10/10						第3回 12/22						第4回 1/23					
	第1回 9/10						第2回 10/10						第3回 12/22						第4回 1/23					

観光交流地域づくり戦略会議

戦略会議とは？
松川町が持続可能な町であるために、100年後にも残したい地域ブランドと、それを体験してもらうための滞在交流プログラムを参加者1人1人が考え、実行していく場です。



3. 組織の概要

どのような組織を目指すのか、どのような事業を担うのか。これまでの検討の結果、以下のようにまとめられています。

(1) 組織

観光局は、利益を追求するが私的分配しない、公共目的に活用する「一般社団法人」とし、町や商工会、関係団体、個人の町民等に会員となっただき、組織を構成することを予定としています。

町(役場)が行う事業のうち、観光局が行うことでより効果が高い「観光交流事業」については、町(役場)との協議により、観光局が受託することを想定しています。

また、民間手法と経営感覚をもった、専門人材の雇用と育成を、組織運営の礎と考えます。

(2) 事業の概要

① 来訪者と地域住民とがつながる滞在交流プログラムの創出

- ・松川町ならではの自然、人、農的生活を素材にした「情緒的価値」(憧れ・誇りにつながるもの)を生み出す滞在交流プログラムを創出します。

② 「泊・食・過」をコーディネートするワンストップ窓口の提供

- ・過ごし方や体験等の案内・コーディネート業務を提供します。
- ・個人向け、団体向けに着地型商品(過ごし方や体験+宿泊+食事)を企画販売します。
- ・訪日外国人旅行(インバウンド)のコーディネート業務を推進します。

③ 町施設の運営

- ・観光との親和性の高い施設等(旧松川青年の家→現在後利用を検討中で未確定)を運営することを予定しています。
- ・町営温泉宿泊施設「清流苑」や、フォレストアドベンチャー松川と連携して事業を行います。

④ 地域ブランドの形成

- ・こうした事業をつうじて、100年後に残したい地域ブランドの確立を目指します。

4. 今後の進め方

引き続き、設立検討委員会、戦略会議での議論を深め、事業計画、組織体制等を検討していきます。そして、町民の皆様への広報、議会への承認等を経て、来年4月事業開始を目指しています。

今後も進捗状況などを、お知らせしていきます。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

- ・11月22日には進捗状況報告会を開催いたします。まちづくりに関する講演会も同時開催。ぜひお出かけください。(詳細は裏面参照)

